

第 4 回 （仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想 策 定 協 議 会 議 事 録

会 議	第4回（仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想策定協議会
日 時	平成 20 年 3 月 12 日（水）14:00～15:30
場 所	小金井市市民会館（愛称「萌え木ホール」A・B会議室）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>（1）これまでの検討の流れ……………資料1</p> <p>（2）パブリックコメントの実施結果について……………資料2</p> <p>（3）（仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想（案）について……………資料3</p> <p>（4）その他</p> <p>4 閉会</p>
配付資料	<p>資料1 これまでの検討の流れ</p> <p>資料2 （仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想（素案）に対する意見及び検討結果について</p> <p>資料3 （仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想（案）</p> <p>追加資料 基本構想の名称について</p> <p>参考資料 用語説明</p>
審議内容：	<p>【1 開 会、2 会長挨拶】</p> <p>佐藤会長：定刻になりましたので第4回（仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想策定協議会を開催させていただきます。</p> <p>年度末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。</p> <p>本日の協議会が最後の協議会となりますので、この場で基本構想を決定して、協議会から市に提案する形となります。これまで、市民部会、事業者部会、意見交換会、パブリックコメントと議論を重ねてまいりましたので、この場にて決定できればと思います。</p> <p>まず、議題に入る前に本日の資料の確認をいたします。</p> <p>（資料確認）</p> <p>【3 議題（1）これまでの検討の流れ】</p> <p>事務局：（資料1に基づき説明）</p>

佐藤会長：ありがとうございました。

これまでの検討の流れについては、特にご意見がないと思いますが、よろしいでしょうか。

(質問なし)

【3 議題（2）(仮称) 小金井市交通等バリアフリー基本構想（素案）に対する意見及び検討結果について】

事務局：(資料2に基づき説明)

佐藤会長：ありがとうございました。パブリックコメントに対する市の検討結果について、何かご意見はございますでしょうか。

渡邊委員：国土交通省の方が委員としていらしていますので、重点整備地区についてお聞きしたいと思います。重点整備地区という考え方はわかりませんが、小金井市は市街地ですので、重点整備地区だけを整備するというだけでは困ります。平成22年になれば見直しがあると思いますが、重点整備地区以外のエリアについてもバリアフリー化を進めるよう、起案をお願いしたいと存じます。

山中委員：パブリックコメントでもバリアフリーは全市的に展開しないと意味がないというご意見がありました。市の方針としても、全市的に取り組んでいくということが掲げられていました。まずは、基本構想を作成いただき、特定事業計画を立てて実際の事業を行っていただくこととなります。その中で、重点整備地区以外についても市民の方からのご要望があるかと思しますので、今後、市として全市へバリアフリー化を展開していただけるものと期待しております。

【3. 議題（3）(仮称) 小金井市交通等バリアフリー基本構想（案）について】

佐藤会長：基本構想（案）について、前回から変更された点について事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料3に基づき説明)

佐藤会長：ありがとうございました。何かご質問等がありますでしょうか。

渡邊委員：基本構想の内容についてです。東京都駐車場条例という条例がございますので、P.41の移動等円滑化整備を実施する際に活用する基準等に加えていただきたいと思います。

事務局：内容を確認し、記載が適当であれば条例等の中に記載させていただきます。

佐藤会長：東京都の関連で燕山委員、何かご意見はございますでしょうか。

蕪山委員：特にございませませんが、小金井公園駐車場については、法律に位置づけられた特定路外駐車場ということで、承知しておりますが、あくまでも公園施設として一体的な整備を進めていくことを考えております。

荒井委員：P. 64 福社会館の特定事業内容に緊急時の電光掲示板設置があり、長期での対応と記載されております。こちらは、以前の会議の際に短期での対応をお願いしたい旨要望しましたが、短期での対応は出来ないということでしょうか。

事務局：福社会館の所管部署からは、中期と長期での対応と回答を受けております。事務局としても緊急対応ということで、できる限り早い時期での対応が必要と考えておりますので、引き続き担当部署と協議していきたいと考えております。

荒井委員：短期で対応いただけるということでしょうか。

事務局：事業者との調整が必要な事項ですので、基本構想上は中期、長期とさせていただきたいと思いますが、実際の対応はできる限り早めるよう働きかけて行きたいと存じます。

佐藤会長：特定事業の内容として記載されているものは、協議会や市民部会の意見を踏まえ、事務局と事業者が調整協議して記載している事項と考えます。今年度基本構想を策定し、来年度以降に特定事業計画を作成して、各事業を進めていくわけですが、事業計画を作成する際に、事業者に対してご要望をお伝えいただき、事業計画の中で基本構想を前倒しして計画づくりを行うということとになるかと思えます。この場では、事業計画を作成する段階で、事業者に対して要望を伝えていくと約束したという形とさせていただきます。

荒井委員：了解いたしました。

渡邊委員：基本構想全体を通して、「障害者」の表記についてご検討され、反映していただきありがとうございます。基本構想が策定された後、冊子として委員に配付されるのでしょうか。また、インターネット等で公開されるのでしょうか。また、基本構想の冒頭に市長のあいさつ、委員の名簿も掲載される予定があるのでしょうか。

事務局：基本構想策定後は、委員の皆様へ配付いたします。また、図書館等の一部の施設で閲覧できるようにいたします。ホームページにも掲載いたします。

市長のあいさつについては掲載いたします。名簿等資料につきましても記載いたします。

蕪山委員：パブリックコメントの意見は3人から寄せられたとのことですが、市の一般的

なパブリックコメントの結果はどのくらいの方からご意見があるのでしょうか。

事務局：パブリックコメントについては、様々ございまして、0件という場合もございますし、300件という場合もございます。広報等の方法は基本的に同じ方法ですが、今回はバリアフリーですので、通常置かない、障害者福祉センター等設置箇所を増やして対応しております。

渡邊委員：P. 25 の障害者手帳保持者 125 人とありますが、身体障害者手帳と身体と記載した方が良いのではないのでしょうか。

佐藤会長：他の障害のある人も含んでいると思いますが、いずれにしても正確な記載にしてください。

事務局：わかりました。

佐藤会長：それでは、議題（3）の追加として、基本構想の名称について事務局からご説明ください。

事務局：（追加資料に基づき説明）

佐藤会長：ありがとうございました。基本構想の名称についてご意見をお願いします。

渡邊委員：これまでの意見を踏まえ、よく考えられたと思いますが、主語が何であるか考えていただきたいと思います。もし主語があるとすれば、高齢者、障害者等となりますから、その移動等では何のことかわかりにくいので、私としては、小金井市バリアフリー基本構想を最終提案いたします。また、基本構想の名称が変わった場合、協議会の名称はどのようになるのでしょうか。

事務局：協議会の名称は、一般的には（仮称）が取れるだけで終わるケースが多い状況です。今回の場合は、仮称名と大きく異なっているため、会議の名称も変更する必要があるかどうかは確認、検討させていただきます。

長島委員：前回の市民部会で心のバリアフリーについて意見が多く出ておりました。長期的に見ると5年、10年のスパンで考えることと思いますので、子どもたちや一般の人が見てもわかりやすい名称がよいと思います。移動等円滑化といわれてもピンとこないというのが意見です。

佐藤会長：私も長島委員と同様の意見がございまして、表題と副題を逆にした方が良いのではないかと考えております。ただ、バリアフリーのまちづくりではわかりにくいので、バリアフリーのまちづくり基本構想として、副題で小金井市移動等円滑化基本構想とす

るのが良いと思います。

渡邊委員：やはり、会長がおっしゃられるとおり、バリアフリーという言葉が表題に入っていた方が良いと考えます。

事務局：例えば、バリアフリー新法も、正式名称は高齢者、障害者等のという長く難解な名称ですが、主として通称が用いられています。通称と副題の違いはありますが、正式名称のみが先行し、副題が消えてしまうということも考えにくいと思います。

渡邊委員：表題にバリアフリーがないと協議会の名称にもバリアフリーが入らず、何を件とした会かわからなくなります。やはりバリアフリーという言葉が必要と考えます。

上野委員：いっそのことバリアフリー基本構想としてはいかがでしょうか。最終的には通称で、そのように呼ばれると思います。

事務局：事務局としても広くわかりやすい名称をと考えておりますが、やはりバリアフリー新法に基づいて策定する基本構想ですので、そのことがわかるようにはしたいと考えております。

長島委員：私はまちづくりという言葉はあった方が良いと思います。基本構想を見た、読んだ人に対しても、あなた方がつくっていくという意味を込められると考えます。

佐藤会長：まちづくりという言葉は、ものづくりだけではないという意味合いが強く、その気持ちをひらがなのまちづくりという言葉で表しています。ハードのものづくりであれば、街作りと漢字の街を使う場合があります。そうではなく、市民の参画のもと市民と一緒に考えて行く場合にはひらがなのまちづくりに込めるということがあります。私もまちづくりという言葉を表題に入れておきたいと考えています。

渡邊委員：移動等円滑化基本構想とありますが、バリアフリー新法に基づく基本構想であるということを本文に明記しておけば、何も表題に入れる必要はないと思います。精神的な意味合いで、バリアフリーまちづくり基本構想としていただきたいと思います。他の自治体もそのようになっていくと思います。是非精神的な意味合いを強くしていただきたいと思います。

佐藤会長：個人的には移動等円滑化基本構想という言葉をあえて使わなくても良いのであれば、バリアフリーのまちづくり基本構想とだけ表題にさせていただきたいと考えております。しかし、事務局（市）には事務局（市）の考え方がございますので、本日の議論を踏まえ、事務局と検討して名称を決定していただくこととさせていただきます。

それでは、本日いただきましたご意見を踏まえて修正したものを市に対して案として

提案いたしますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

また、提出した基本構想がどのように市でオーソライズされるのか事務局からご説明ください。

事務局：今後の予定ですが、本協議会の提案を受け、事務局が市長に基本構想（案）を報告します。決裁がおりたところで、正式に基本構想として策定されたこととなります。

その後、法に基づき、国、都、関係者等に基本構想を送付することになっております。

【3 議題（4）その他】

佐藤会長：その他について事務局からありますか。

事務局：特にございません。

佐藤会長：最後に江守先生にもご意見、ご感想をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

江守副会長：6月から長い期間、お疲れさまでございました。特に市民部会等で、私の大学の学生等がお世話になりました。その他に、公園でもワークショップを開催させていただきました。公園は新法で位置づけられた施設であります。実際は、ガイドラインで対応できる部分はかなり限られているという現状がございます。具体的には、ワークショップのご意見でも出ておりましたが、今回の基本構想でも防災の視点や自転車交通の問題などが記載されていましたが、積み残したことが多々ございます。今後、基本構想を基にして事業計画を立てていくこととなります。そこでは、当然、西部公園緑地事務所様のご努力もございますが、市民の皆様のご意見もかなり重要となると考えています。そのため、市民の皆様にも継続的にご協力いただきたいと考えておまして、この会をきっかけに小金井市の市民参加が充実していけば良いと考えております。

佐藤会長：ありがとうございました。

最後になりますが、私としましては、新法になったことで、かなり広い範囲、具体的には重点整備地区の面積の問題もそうですし、対象施設も民間の建築物も含めて特定事業に位置づけることができたこと、対象も知的障害や精神障害などにも対応した方針を示すことができたと考えており、非常に広範な範囲をカバーした基本構想を策定することができたと考えております。これも、ひとえに事業者の皆様、市民の皆様、調整役の事務局の前向きな取組の結果、ここまでたどり着けたと感じております。

今回はあくまで基本構想ですので、後は具体化していくことが重要と考えます。事業計画を作成してそれが実施されたかどうか、また、それが市民にとって使いやすくなっているかということを確認していく作業も非常に重要なことと考えておりますので、計画づくりで終わらずに、今後の推進体制づくりを強くお願いしたいと考えております。

【4. 閉会】

佐藤会長：それでは、最後に事務局を担当された小金井市都市整備部の大矢部長様からご挨拶をいただきたいと思います。

大矢委員：佐藤会長、江守副会長、並びに委員の皆様には大変お世話になりました。本日最後の協議会ということで、お礼を含めご挨拶差し上げます。協議会、市民部会、事業者部会それぞれにおいて、大勢の方々にご協力いただきまして、本基本構想を策定することができました。この場をお借りし心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

私も本協議会の委員で行政管理者、及び道路管理者という立場で関わらせていただきました。日程が合わないことがございまして、皆様にはご迷惑をお掛けいたしました。さらに、本日も予算特別委員会が招集され、私以外にも総務部長、環境部長、企画財政部長も欠席させていただきましたこと、何卒ご容赦ください。

基本構想で定められた重点整備地区の整備を進めていくわけですが、ちょうど本市でもJR中央本線連続立体交差事業、東小金井北口土地区画整理事業、武蔵小金井南口の再開発事業、小金井街道、連雀通りの道路整備も進められております。ちょうど、本会場の目の前も16メートルの都市計画道路の整備が進められております。整備が完了すれば、都市計画道路の整備率がようやく50%に達します。また、昨年JR下り線が高架化しましたことで、踏切の遮断時間が4割程解消されております。上り線の高架化が待ち遠しいという気持ちでございます。

その中で、バリアフリー基本構想が策定されることで、小金井市全域にこの理念が浸透するよう努力する一方で、いかに具現化していくかということが重要と考えております。

今後、事業者方には事業計画を作成していただきまして、事業を進めていく中で必要に応じて見直しを行うなど、段階的、継続的なバリアフリー化の推進、つまりスパイラルアップを目的としてまいりたいと考えております。

皆様にご検討いただきました基本構想を大事に、これからのまちづくりを進めるべく努めてまいりたいと存じます。

最後にあらためて皆様に御礼を申し上げまして、今後とも小金井市のまちづくりにご協力いただけますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤会長：ありがとうございました。

それでは、本協議会を閉会としたいと存じます。皆様、長い期間ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以 上

開催風景



第4回（仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想策定協議会 出席者名簿

区分	所属・役職	委員氏名 (敬称略)	備考	出席
市民	公募市民	長島 瑠美		出席
	公募市民	森屋 佳子		出席
	公募市民	渡邊 俊雄		出席
学識経験者	日本女子大学家政学部住居学科 准教授	佐藤 克志	会長	出席
	日本大学理工学部社会交通工学科 助手	江守 央	副会長	出席
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 担当課長	前川 幸子		出席
	西武鉄道株式会社 課長	陰山 健司		出席
バス事業者	京王電鉄バス株式会社 課長	玉野 利章	バス事業者代表	代理
	西武バス株式会社 係長	つちや 土谷 隆	オブザーバー参加	欠席
	小田急バス株式会社 課長	しみず 清水 隆治	オブザーバー参加	出席
	関東バス株式会社 部長	うえだ 上田 ひろし 廣	オブザーバー参加	欠席
商工関係者	小金井市商工会 理事	かみした 鴨下 敏明		出席
建築物所有者	小金井市総務部 部長	まつなが 松永 明		欠席
高齢者団体	小金井市悠友クラブ連合会	いくち 井口 昌治		欠席
障害者団体	小金井市身体障害者福祉協会	うえの 上野 暢		出席
	小金井市視力障害者の会	よしかわ 吉川 正子		出席
	小金井市聴覚障害者協会	あらい 荒井 康善		出席
	小金井市手をつなぐ親の会	やまぎし 山岸 房子		出席
	小金井市精神障害者地域生活支援センターそら	いとう 伊藤 奈保子		出席
公園管理者	東京都西部公園緑地事務所管理課 課長	かみやま 蕪山 高好		出席
	小金井市環境部 部長	ふかざわ 深澤 義信		欠席
道路管理者	東京都北多摩南部建設事務所 課長	こばやし 小林 春寿		欠席
	小金井市都市整備部 部長	おおや 大矢 光雄	行政関係者を兼任	出席
交通管理者	警視庁小金井警察署交通課 課長	こやま 小山 二郎		欠席
行政関係者	国土交通省関東運輸局 交通環境部消費者行政・情報課 課長	やまなか 山中 克己		出席
	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局企画部門 主席運輸企画専門官	いげた 井端 直行		出席
	東京都都市整備局都市基盤部交通企画課 課長	ふくだ 福田 至		欠席
	東京都建設局道路管理部安全施設課 課長	いさ 伊佐 賢一	オブザーバー参加	欠席
	小金井市企画財政部 部長	くどう 工藤 章男		欠席
	小金井市都市整備部 部長	(前述)	道路管理者を兼任	—

事務局：小金井市都市整備部まちづくり推進 関根課長補佐、田嶋主事、外山主事

事務局補助：八千代エンジニアリング株式会社 阿部、別府、島、宮下